

## 4. 子ども・子育て・保育

### 手続き① 就学援助（小中学校）を受けていた、または新たに就学援助を受けたい

窓口・郵送

<p>手続き詳細</p> <p>お亡くなりになった方により必要な手続きが異なりますので、学務課管理係で手続きをしてください。</p>	<p>申請者</p> <p>保護者</p>
	<p>問い合わせ先</p> <p>学務課 管理係 ☎ 03-5984-5643</p>
<p>必要なもの</p> <p><input type="checkbox"/> 就学援助費受給申請書兼委任状 <input type="checkbox"/> 振込先口座を確認できるもの ※申請書については、区立小中学校または学務課にて配布しております。 ※該当する審査理由により、その他必要な書類があります。詳しくは、お問い合わせください。</p>	<p>期 限</p> <p>速やかに</p>

### 手続き② 子ども医療証の交付を受けている

窓口・郵送

<p>手続き詳細</p> <p>お子様がお亡くなりになった場合は手続きは不要です。子ども医療証に記載のある保護者がお亡くなりになった場合は、子ども医療証の保護者変更の手続きが必要です。</p>	<p>申請者</p> <p>親族</p>
	<p>問い合わせ先</p> <p>子育て支援課 児童手当係 ☎ 03-5984-5824</p>
<p>必要なもの</p> <p><input type="checkbox"/> 本人確認書類（申請者） <input type="checkbox"/> 健康保険証（子ども） <input type="checkbox"/> 子ども医療証</p>	<p>期 限</p> <p>速やかに</p>



## 4. 子ども・子育て・保育

### 手続き④

児童扶養手当、児童育成手当（育成）、  
ひとり親家庭等医療費助成などを受けている

窓口・郵送

<b>手続き詳細</b> お亡くなりになった方により必要な手続きが異なりますので、児童手当係までご連絡ください。	<b>申請者</b> 親族
	<b>問い合わせ先</b> 子育て支援課 児童手当係 ☎ 03-5984-5824
<b>必要なもの</b>	<b>期 限</b>
<input type="checkbox"/> 本人確認書類および個人番号 確認書類（申請者） <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成医療証	速やかに

### 手続き⑤

児童育成手当（障害）、特別児童扶養手当を受けている

窓口・郵送

<b>手続き詳細</b> お亡くなりになった方により必要な手続きが異なりますので、児童手当係までご連絡ください。	<b>申請者</b> 親族
	<b>問い合わせ先</b> 子育て支援課 児童手当係 ☎ 03-5984-5824
<b>必要なもの</b>	<b>期 限</b>
<input type="checkbox"/> 本人確認書類および個人番号 確認書類（申請者） <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書	速やかに



## 5. 税金・助成金・区民葬儀等

### 手続き① 亡くなられた方に、前年中に年金や給与等の所得があった

窓口・郵送

手続き詳細	申請者
<p><b>【相続人代表者登録手続】</b></p> <p>住民税は、前年中の所得等に応じて、1月1日現在居住されている方に対して課税されます。納税義務者が亡くなられた場合、その納税義務は相続人に承継されます。亡くなった方の住民税について、区から納税通知書等を受け取る代表者を指定する「相続人代表者指定届」を提出してください。</p>	<p>相続人代表者</p>
	問い合わせ先
	<p>税務課区税第一～第四係 ☎ 03-5984-4537 または 収納課個人収納係 ☎ 03-5984-4542</p>
必要なもの	期 限
<p>相続人代表者指定届をご提出ください。</p> <p><b>【窓口】</b> 用紙は窓口にあります。来庁者の本人確認書類をお持ちください。</p> <p><b>【郵送】</b> ホームページから用紙をダウンロードしていただくか、問い合わせ先へご連絡ください。用紙をお送りします。</p>	<p>※速やかにご提出ください</p>

### 手続き② 亡くなられた方に、住民税の未納や納期未到来分がある

窓口

手続き詳細	申請者
<p><b>【納付相談】</b></p> <p>未納があり、期限内納付等が困難な場合はご相談ください。</p>	<p>相続人</p>
	問い合わせ先
	<p>収納課納付相談係 ☎ 03-5984-4547</p>
必要なもの	期 限
<p>お問い合わせください</p>	<p>※お早めにご相談ください</p>

手続き③ 原付バイク (125cc以下) を所有していた

窓口・郵送

<p>手続き詳細</p> <p>廃車手続きをしてください。ご家族が引き続き使用する場合は、名義変更の手続きをしてください。</p>	<p>申請者</p> <p>親族</p> <hr/> <p>問い合わせ先</p> <p>税務課 軽自動車税担当 ☎ 03-5984-4536 または、 石神井区民事務所 ☎ 03-3995-1103</p>
<p>必要なもの</p> <p><input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 亡くなった方と同一世帯でない場合は関係がわかる戸籍謄本など</p>	<p>期 限</p> <p>※速やかにご提出ください</p>

手続き④ 犬 (生後91日以上) を飼っている

窓口

<p>手続き詳細</p> <p>飼い主が亡くなられた場合は所有者の変更届が必要です。状況によって手続きが異なりますので、詳しくは生活衛生課管理係までご確認ください。</p>	<p>申請者</p> <p>どなたでも可</p> <hr/> <p>問い合わせ先</p> <p>生活衛生課管理係 ☎03-5984-2483</p>
<p>必要なもの</p>	<p>期 限</p> <p>速やかに</p>

MEMO

## 5. 税金・助成金・区民葬儀等

### 手続き⑤ 指定葬儀場使用料の助成を受けたい

窓口・郵送

<p>手続き詳細</p> <p>申請後、会場使用料を負担した方（領収書の宛名の方）にその一部が支給されます。支給に要件がありますので事前にご相談ください。</p>	<p>申請者</p> <p>会場使用料を負担した方 （領収書の宛名の方）</p> <p>問い合わせ先</p> <p>地域振興課 事業推進係 ☎ 03-5984-1523</p>
<p>必要なもの</p> <p><input type="checkbox"/>会場使用料領収書の原本 <input type="checkbox"/>会場使用料を負担した方の銀行等の口座情報</p>	<p>期 限</p> <p>通夜または葬儀の終わった日の翌日から1年間</p>

### 手続き⑥ 区民葬儀を利用したい

窓口・郵送

<p>手続き詳細</p> <p>「区民葬儀取扱業者一覧」の中から業者を決めて、区民葬儀の利用であることを伝えて申し込んでください。</p>	<p>利用者</p> <p>葬儀を行う親族の方 （自身が23区内に住んでいる、または亡くなられた方が死亡日において23区内に住んでいた）</p> <p>問い合わせ先</p> <p>地域振興課 事業推進係 ☎ 03-5984-1523</p>
<p>必要なもの</p> <p>死亡届（死亡診断書）を戸籍の窓口提出する際に、「区民葬儀券」を請求してください。受け取った区民葬儀券は、必要事項を記入して業者に渡してください。</p>	<p>期 限</p> <p>速やかに</p>

## 手続き⑦ ごみの処分をしたい

窓口

<b>手続き詳細</b> ごみの種別によって処分方法が異なりますので、詳しくは清掃事務所に相談ください。	<b>申請者</b> 親族
	<b>問い合わせ先</b> 〒176・179地域 練馬清掃事務所 ☎ 03-3992-7141 〒177・178地域 石神井清掃事務所 ☎ 03-3928-1353

## 手続き⑧ 区営住宅に住んでいた

窓口・郵送

<b>手続き詳細</b> 状況によって手続きが異なりますので、詳しくは住宅課住宅係までご確認ください。	<b>申請者</b>
	<b>問い合わせ先</b> 住宅課住宅係 ☎ 03-5984-1619 ※都営住宅に住んでいた方は、P40をご確認ください。

## 手続き⑨ 区立高齢者集合住宅に住んでいた

窓口・郵送

<b>手続き詳細</b> 状況によって手続きが異なりますので、詳しくは住宅課住宅係までご確認ください。	<b>申請者</b>
	<b>問い合わせ先</b> 住宅課住宅係 ☎ 03-5984-1619



MEMO

チェックリスト

各種手続き

区役所以外で行う手続き

相続について

案内図